

# 国連憲章に違反するロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を 5月16日(月) 有田川町庁舎前集会・平和行進



山本正明有田川原水協代表

挨拶いただき中山正隆有田川町長 堀江真智子町議員



5月16日(月) 曇り。有田川町の平和行進です。集会の前に、有田郡市原水協木根敏幸さんと県事務局で、町長室と議長事務局を表敬訪問。ペナントと協賛金を受け取ります。又、NPT役職署名のお願いと総務課に新しい募金箱を渡しました。庁舎内にはウクライナ義援募金箱が置かれています。

有田川町集会は木根敏幸事務局長が進行。最初、有田川原水協代表山本正明が「広島記念公園に、原爆慰靈碑に刻まれている、『やすらかに眠って下さい。過ちはくりかえしません。』…国際連合の第1号決議は核兵器の廃絶をあげました。ロシアが外国を武力侵略に武力はまかりならぬと、諸国は全会一致で暴挙を批判しています。核の脅しは許さないと声をあげましょう」と主催者の挨拶します。中山正隆有田川町長は「平和行進はいい事です。原水爆は断ち切らなくてはならないと思っています。ロシアの武力による侵攻、特に子どもたちや一般市民が亡くなっている現状、悲しく思います。」とご挨拶いただきました。坂頭副町長も集会に参加しています。ついで、堀江真智子有田川町議の連帯挨拶。和歌山市民生協の岡村愛一郎さんの決意表明が続きます。県原水協からは「NPT再検討会議への役職署名を町長、議長さんにお願いしてきた」事を報告。最後、新日本婦人の会の代表が「集会アピール」を読み上げ、採択します（集会の参加は28人）。

有田川庁舎から吉備中学校前を通って下津野東交差点の手前迄の平和行進でした。

5月17日は、有田郡最後（湯浅町から広川町）の平和行進です。県原水協事務局